

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572210367		
法人名	株式会社五十嵐企画		
事業所名	ケアセンターほほえみ(グループホームA棟)		
所在地	秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢115-10		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成27年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①温泉入浴が利用者の楽しみになっている。
②食材料の野菜は、地産の新鮮な物を使用したり、旬の山菜や果物も多く取り入れたりしているため大変喜ばれている。
③併設されているデイサービスやショートステイの利用者、また、地域の方々、小中学生と施設行事などを通し交流が図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者に寄り添い、思いを大切にしている。住み慣れた地域で、温泉を楽しみながら、地域との交流を図り安心して暮らすことができる。2ユニットであるが、お互いの特徴や状況を把握できているため、緊急時などお互い心強い体制である。また、ベテラン職員、新人職員がお互いを認め合う関係となっており、夜勤などベテランと新人の組み合わせにより新人は不安なく、ベテランの技術や知識、経験を地肌で感じながら吸収できる。協力医の理解があり、それがしっかりした看取りの体制につながっている。職員がやりがいを持ち、風通しのいい職場である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく生活できるよう掲げた理念を日々のケアにおいて実践できるよう、ホールに掲示し共有を図っている。	『老いても安らぎと自信をもって 自分らしく暮らしたい』を理念に掲げている。その理念を掘り下げ職員全体で話しあい共有し、日々意識して一人ひとりの残存能力を活かしながら、満足して暮らせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事(町内のお祭り、サンドクラフト、町民祭、民族芸能大会)に利用者と共に参加している。地域の小中学生と学校行事やボランティア活動を通して交流する機会がある。	地域の行事に積極的に参加している。町民祭では家族案山子を出展し好評を得て、利用者は意気揚々と誇らしげな様子だったとのこと。地域の神輿が立ち寄ってくれたり種々の行事に参加されている。ホールには写真が飾られており、定期的に交換してくれる地域の方がいる。いろいろな生活の場面で地域とのつながりを持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	ホーム便りや新聞、ホームページの他、施設前に掲示板を設置し、利用者の活動を紹介して認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で外部評価の結果を公表し、現在取り組んでいる内容や行動、検討事項について積極的に意見交換しサービスの向上に活かしている。	行政、地域、家族など多角的な視点から課題等検討され、利用者の生活向上につなげている。講演会を開催し、参加メンバーを介し地域に発信するなど双方向的な会議になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市町村担当者に毎回出席して頂き、事業所の実情やケアについての取り組みを伝えている。施設内で問題が発生した場合は速やかに報告し解決に向けて相談している。	利用者の病状など小さなことでも気軽に相談できる関係にある。また、家族会に市町村担当者の参加もある。感染症の発生状況などの色々な情報を教えてくれるなど協同関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通して身体拘束の内容とその弊害を認識し、ミーティングや申し送りの際に身体拘束のないケアになっているか確認している。	毎年『拘束虐待』の勉強会を行っている。法人に『行動制限検討委員会』を設置しており、身体拘束をしないケアの取組体制が整備されている。身体拘束の事例はなく、利用者の安全を確保しながら、本人の思いに寄り添った対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての勉強会を行い、職員の理解を深め、施設全体で虐待防止の徹底に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会を行い職員の理解を深めている。 対応が必要な利用者がある場合は、わかりやすく説明し活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には特に利用料、重度化や看取りについての対応、医療連携体制について詳しく説明し、納得を得た上で同意を得ている。解約時においても十分に理解、納得した上で手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催やアンケート調査を行い、意見や苦情を出しやすいようにしている。 家族はもちろん、利用者も利用しやすいよう玄関には苦情箱を設置している。又、出された意見、要望は会議で話し合い、改善に取り組んでいる。	利用者、家族に対し年1回『生活満足度チェック』を行っている。要望や意見等、真摯に受け止めフィードバックし運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者は年2回職員と面談を行い、意見や要望、不満等を聞き入れている。管理者も職員とのコミュニケーションを図り、意見や要望、悩み事や不満を聞き入れ働く意欲の向上に努めている。	日頃からコミュニケーションを図るよう配慮されており、自己申告書にて年2回個人面談を実施している。困っていること、悩んでいること、要望等話す機会がある。出産、育児などによる勤務制限、また希望により同じ敷地内にある同法人の事業所に異動できることもある。この事業所は隣り合っているため、日頃から行事を通して顔馴染みであり利用者は安心を得ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回管理者、職員の健康状態や勤務状態をチェックしながら個々の悩みや要望を聞き、職員が向上心と責任をもって働くことができる環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て職員が施設内外の研修に参加する機会を作っている。研修に参加した職員の報告を受け、それぞれの勉強会等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管内地域で開催されている交流会に出席し、同業者と意見交換しながら日々のサービスや職員の育成に役立つ実践的な交流や連携となっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で十分に情報を収集し、本人の状況を把握することによって本人に受け入れられるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面会で、今までの生活状況や苦勞、求めている事を受け止めながら信頼関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時間を過ごしながら、利用者は人生の先輩という気持ちを忘れず、生活していく中での技や知恵を教えてもらう場面作りをしている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会が遠のいていたり、遠方に住んでいる家族には、電話やホーム便りで状況を報告している。家族の思いも受け止め、情報を共有することで共に本人を支えていく関係を築いている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から馴染みの場所(マッサージや美容院)へ外出したり、デイサービスやショートステイとの合同の行事に参加し、顔馴染みの利用者との交流ができるよう支援している。	行きつけのマッサージ店や床屋、商店などこれまでの関係が途切れないよう支援している。利用者の状態変化により外出が困難になっても、訪問してもらうなど関係継続が図られている。	マッサージや床屋、商店など生活の場で予測される画一的な場所以外に、一人ひとりの大事な場所や支えてくれた人など思い入れを探りながら実現することで支援の幅が広がることに期待したい。
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を踏まえ、その日の心身の状態を十分に把握して利用者同士の関係が良好に保たれるよう職員が調整役となって支援している。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方ともこれまで培われた関係性を大切に家族からの相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情、関わりの中で本人の思いを把握できるよう努めている。意思疎通が困難な場合は、家族等から情報を得て本人の意向を検討している。	利用者、家族のみならず、それまで利用したサービス事業所とアセスメントのすり合わせをして事前に情報収集を行っている。好みの物や得意なことなど利用者を把握しつつ、その時その時の状況、思いに合わせた対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に本人のこれまでの生活に関する情報の大切さを伝え、過去の具体的な情報を教えてもらえるよう努力している。入所後も関わりの中で本人自身の語りや面会時の会話の中から情報を得ている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活状況を把握し日常の中で本人の出来る力を活用し、自信をもって生活できるよう努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向に基づき、職員全員でカンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。また、プランの見直しに必要性があれば、随時見直しを行っている。	ケース記録もプランに沿っており、3ヶ月毎にモニタリングを行っている。随時、ケアプランは変更されている。2ユニットの職員全員でカンファレンスを行い、全員が状況把握できている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践結果や一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録している。その情報を職員間で共有しながらケアに活かし、介護計画の見直しや評価を行っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防、自治会、民生委員等と連携を取り、相談や意見交換する機会を設け、一人ひとりが安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に応じてかかりつけ医または、協力医に受診できるよう支援している。また、状態に応じて協力医の定期的な往診があり、適切に医療を受けることができている。	馴染みのかかりつけ医に職員が同行し、継続的な医療を受けられるよう支援している。受診内容は随時、家族へ報告している。ターミナルや状況に応じて、利用者や家族の同意の上、協力医に受診しているが、協力医は2週間に1回往診している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた適切な支援が常に行える体制が整っている。看護師が不在時も併設のデイサービスやショートステイの看護師の協力を得ることができる。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、利用者のストレスや負担の軽減に努めている。また、早期退院に向けて利用者の状態を把握するため病院関係者及び家族と随時連絡を取り合っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期における対応方針を説明し、その後も状態の変化に応じて、本人、家族との話し合いを行っている。最期までその人らしく暮らすことができるよう、かかりつけ医や家族と連携し、ターミナルケアに取り組んでいる。	看取りに関する指針が文書化され、家族やかかりつけ医、職員が方針の統一を図っている。職員に対して、ターミナルの勉強会を行い、経験の浅い職員に対しては精神的ケアも行っている。家族が入れ替わり面会に来たり、居室に簡易ベッドを用意し一緒に過ごすことのできるような環境を整えている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中、夜間の緊急対応マニュアルを作成し、周知徹底を図っている。また、消防署の協力を得て普通救命講習を全職員が受講し、利用者の急変や事故発生時に対応できるよう努めている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練を昼夜想定で年2回実施している。 運営推進会議や家族会等を通して地域との協力関係を構築している。	年2回昼夜想定の実践訓練を行っている。消防署の講習や地域の消防団のアドバイスもあり体制を整えている。地域には防災無線があり、無線が聞こえる範囲に職員が住んでおり、容易に駆け付けることができる。備蓄や発電機などは、近くの倉庫に準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライドを傷つけないよう、さりげない対応や言葉かけに努めている。個人情報保護、プライバシーの確保について勉強会を行い理解を深めている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけをしている。業務上、排泄の確認も必要だが、利用者のプライバシーを損ねないよう暗号化するなど改善の取り組みができています。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声かけをし、本人が自分の思いを伝えやすいような雰囲気作りや声かけを工夫している。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや体調を把握し、本人が自分らしく過ごせるよう配慮している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時だけでなく、日頃から一人ひとりの生活に合わせて本人の好みや希望も取り入れて、その人らしいおしゃれができるように支援している。床屋、美容室も本人希望に添うように行っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ、後片付けができる方へ作業を依頼し、職員と一緒にしている。職員と利用者が同じテーブルを囲んで一緒に食事を楽しむ環境づくりをしている。	同じ敷地内にある法人の事業所の栄養士が献立を考えているため、栄養のバランスが取れている。畑で農作物を作ったり、野菜の皮むきや菊の花びら外し、ご飯をつぶしまっこを作ったりなど、一人ひとりの力を活かしている。職員と利用者が楽しみながら一緒に作業し食事をしている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量をバイタル表に記載し、摂取量不足時には、管理栄養士に相談し栄養バランスを考えたおやつや補食を提供するなど、一人ひとりの食事形態に合わせた対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は一人ひとりのレベルに合わせた口腔ケアを行っている。 就寝前の義歯洗浄や義歯カップ、コップも定期的な消毒を行っている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し、定期的に声かけやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に努めている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、おむつにしないようトイレでの排泄を支援している。失禁が減り、おむつからリハビリパンツ、リハビリパンツから布パンツへと改善が見られ、自信に繋がっている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を取り入れた食事やおやつを提供している。また、体操をして身体を動かす機会を作り、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や健康状態に合わせて温泉入浴してもらい、リフレッシュしている。	毎日入浴する人、身体の負担軽減のため1日おきの人、午前・午後入浴など利用者一人ひとりの習慣や好み、その時々々の希望に沿い、体調に留意しながら温泉入浴できる。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中は体操やレク活動を行い、夕方から就寝に向けては、穏やかに過ごせるようにして、生活リズムを整えている。本人の状態に合わせて個別に休息を取り入れている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し、薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。 薬の処方の変更されたり、状態変化がみられる時は、看護師や医療機関と連携を図っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割や楽しみをみつけて支援することで、生活の張り合いや喜びに繋がっている。(彼岸花づくり、干し柿づくり、民族芸能大会鑑賞など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って施設周辺の散歩やドライブに出かけて気分転換を図っている。 歩行困難な方でも本人と家族の要望に応じ、自宅への外出を支援している。	同じ敷地内の法人の事業所と福祉車両を共有でき、車椅子で外出も可能である。ドライブや紅葉狩りなど外出で馴染みの風景を見ることで、回想したり刺激の機会となっている。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な利用者はお小遣い程度のお金を所持したり、買い物に出かけた時は支払いができるように支援している。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に電話をかけやすいように、職員が声がけしたり、家族にも電話の依頼をしたりしている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は居心地の良い場所であるように、音・臭い・光・室温を常に確認している。 季節の花や装飾品、写真を飾り、安らげるような環境となるよう取り組んでいる。	一人ひとりがくつろげる場所があり、会話や調理を行う音など居心地のいい生活音の中で安心して暮らすことができる。日当たりも良く、また外の行き交う人も見ることができ、地域とつながっている感がある。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性に考慮し、仲の良い入居者同士でくつろげるスペースを作っている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながらこれまで使い慣れた家具や日用品、写真を持ち込んでもらい、安心して過ごせるよう配慮している。	まんべんなく部屋に明かりが入り、居心地が良い空間となっている。プライバシーに配慮しながらも、安全に暮らせるよう工夫されている。馴染みの物、趣味などでその人らしい空間となっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのわかる力を見極めて不安や混乱、失敗を招くような環境になっていないか確認し、安全で自立した生活が送れるよう配慮している。		